

## 公 表 第 3 号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和4年2月2日

|          |         |
|----------|---------|
| 久留米市監査委員 | 権 藤 満   |
| 久留米市監査委員 | 樋 口 明 男 |
| 久留米市監査委員 | 原 学     |
| 久留米市監査委員 | 森 崎 巨 樹 |

# 財務監査及び事務監査報告(1)

## 第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

| 対 象 部 局 等 | 対 象 課 等 の 内 訳                                                                                              | 監査実施期間                  | 指摘事項<br>件数 | 意見<br>件数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------|----------|
| 農政部       | 総務、農政課、農業の魅力促進課、<br>生産流通課、農村森林整備課、<br>中央卸売市場（田主丸流通センター含む）                                                  | 令和3年10月4日<br>～令和4年1月31日 | 4          | 1        |
| 商工観光労働部   | 総務、商工政策課、新産業創出支援課、<br>企業誘致推進課、観光・国際課、労政課、<br>競輪事業課                                                         | 令和3年10月4日<br>～令和4年1月31日 | 8          | 1        |
| 都市建設部     | 総務、都市計画課、交通政策課、<br>広域事業調整課、まちなか整備課、<br>建築課、設備課、建築指導課、<br>住宅政策課、公園緑化推進課、路政課、<br>道路整備課、公園土木管理事務所、<br>河川課、用地課 | 令和3年9月27日<br>～令和4年1月31日 | 10         | 2        |
| 上下水道部     | 総務、経理課、営業管理課、給排水設備課、<br>上水道整備課、浄水管理センター、<br>下水道整備課、下水道施設課、<br>田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、<br>三潌事務所                 | 令和3年10月4日<br>～令和4年1月31日 | 14         | 2        |

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、令和3年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等は重点項目として監査した。行政の組織、機能、事務処理の手続及び方法などの行政運営全般についても、経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

## 第3 監査の結果

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

## 【農政部】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

##### 〔契約事務〕

- (1) 業務委託契約書において、削除した条文を契約書の後段で引用している。目的物の品質等が契約の内容に適合しないものであるとき、契約内容の完全履行を請求できる期間が民法の規定より短くなるなど、市にとって不利な内容となっているものがある。
- (2) 業務委託契約において、業務内容が契約の内容に適合しないものであるときの解除要件を民法の規定より限定し、市にとって不利な内容となっているものがある。
- (3) 業務委託契約書において、目的物の品質等が契約の内容に適合しないものであるとき、契約内容の完全履行を請求できる期間が民法の規定より短くなるなど、市にとって不利な内容となっているものがある。

##### 〔物品管理事務〕

備品について、備品台帳に記載されていないものがある。

### 意 見

#### 《事務監査》

道の駅くるめは開駅から13年が経過し、当初よりも来場者や売上高は伸びている。売場の充実や農産物販売をとおした情報発信の強化が、これからの課題となっている。農産物販売では、米・麦・大豆等の土地利用型農業が盛んな本市の特色を生かし、輸入依存度の高い麦や大豆の高級ブランド化を図り、競争力を高める方策を検討してはどうか。

本市の緑花木産業は、農業生産額の約2割を占める重要な産業のひとつであり、本市のPRにも重要な役割を果たしている。しかし、昨年度からの新型コロナウイルス感染症によるイベントの自粛や規模縮小などもあり需要が落ち込んでいる。本年6月には久留米市植木農業協同組合が解散した。後継者不足や高齢化も進行している。今後の緑花木産業の見通しは厳しさを増すと予想される。

本市東部エリアは植木・苗木・花などの一大生産地である。道の駅くるめは、緑花木の販売専門店が集積する地域に立地している。隣接するくるめ緑花センターなど緑花木に携わる関係者と駐車場スペースの共同利用や共同販売、イベント共催を推進するなど、その地理的特性と互いの集客力を生かし、相乗効果を高めることを期待している。道の駅くるめと緑花木産業の一体的、有機的な振興策の確立を望む。

## 【商工観光労働部】

### 指 摘 事 項

#### 《事務監査》

##### 〔会計年度任用職員任用事務〕

任用時に交付した勤務条件説明書において、任用条件を誤って記載しているものがある。

#### 《財務監査》

##### 〔給油チケット管理事務〕

燃料給油チケット（ガソリン券）について、発券日と使用日が一致していないものがある。発券日に使用しなかった場合は、紛失事故防止の観点からもチケット交付者へ一旦返却するなど、金券として適正な管理を行うこと。

##### 〔郵便切手等管理事務〕

久留米競輪場のPR及びファンサービス用として、来場者や取材記者等に無料で配布しているクオカードについて、販売の許可や販売価格に対する決裁は行われないうまま、一部目的外の販売を行っているものがある。

##### 〔契約事務〕

- （１）電話料金と一緒に支払いが行われている工事料について、意思決定がなされないまま発注、契約、実施されているものがある。
- （２）業務委託の契約書において、委託目的物の品質等が契約の内容に適合しないものであるときの解除要件を民法の規定より限定し、また、危険負担や契約不適合責任を明記していないなど、市にとって不利な契約内容となっているものがある。
- （３）業務委託の契約書において、規則に定める「契約の相手方の責に帰すべき理由により契約の解除等をするときは、契約の相手方から契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として徴しなければならない。」との条文が記載されていないものがある。
- （４）賃貸借の契約書において、契約の相手方の責に帰すべき理由により契約の解除等をするときの違約金条項が盛り込まれていない等、市にとって不利な契約内容となっているものがある。

##### 〔物品管理事務〕

備品について、備品台帳に記載はあるが備品の現物がないものがあるなど、備品台帳の内容が整理されていないものがある。

## 意見

### 《事務監査》

本市は、アジアへの玄関口・福岡という地の利と九州各地への優れたアクセスというメリットを生かし、外国人観光客や海外交流人口の拡大と経済のグローバル化の推進が期待できる。その戦略を立案し、情報発信と受入れ環境の整備を進めることが求められる。

市や議会、関係者がタイ、台湾を訪問し、海外観光プロモーションを行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンド事業は令和2年2月以降、事業の多くを見送り、今後のビジョンを描けていない。しかし、新しい戦略を考えるタイミングではないか。

本市は中国安徽省合肥市、米国カリフォルニア州モデスト市の両市と友好姉妹都市を結び、教育、文化、スポーツなどの分野で交流を深めてきた。東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、ケニア、カザフスタンと交流機会を得た。事前キャンプ受入れを行ったケニアとは、選手団と本市小学生が文化や食事などについてオンライン交流を行うなど関係を深めた。これらの海外交流実績は貴重な財産であろう。これまでの事業を総括検証し、ポストコロナ時代のインバウンド戦略を描かれない。

## 【都市建設部】

## 指摘事項

### 《事務監査》

#### 〔防災対策事務〕

管轄消防署への防火管理者変更届出がなされていないものがある。

### 《財務監査》

#### 〔現金等取扱事務〕

現金領収簿等受払簿に記載されている市税外現金領収簿について、監査時に所在が確認できないものがある。

#### 〔給油チケット管理事務〕

燃料給油チケット（ガソリン券）については、統制の仕組みとして、チケットの使用者とは別の職員が交付を行うこととされているが、使用者と交付者が同一人物になっているものがある。また、控えに、課名及び注入者名を記載していないものがある。

#### 〔契約事務〕

- （１）物品購入契約伺の決裁日及び発注日が記載されていないものがある。
- （２）土地賃貸借契約書において、契約日の記載がないものがある。
- （３）業務委託や消耗品の購入において、徴取した見積書に日付が記載されていないものがある。

(4) 業務委託契約の契約書において、規則に定める「契約の相手方の責に帰すべき理由により契約の解除等をするときは、契約の相手方から契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を違約金として徴しなければならない。」との条文が記載されていないものがある。

(5) 指名競争入札伺及び指名競争入札参加通知書に、入札参加者が 1 者である場合の取扱いが記載されていないものがある。

#### 〔財産管理事務〕

(1) 住宅跡地の一部について、行政財産使用許可申請がなされないまま家庭菜園として利用されているものがある。

(2) 公園占用料について、引込線の占用料の算定を行っておらず、調定額を少なく算出しているものがある。

#### 意見

##### 《事務監査》

(1) 空き家対策事業は、空き家情報バンク（平成 27 年度開始）や空き家相談事業者登録制度（平成 31 年度開始）、地域提案型空き家活用事業（令和元年度開始）などの施策を講じている。しかし、令和 3 年 8 月 31 日時点で、空き家情報バンクの登録件数は 43 件で、賃貸などの長期成約に至らないケースが多い。登録取り下げ件数も増加している。空き家相談事業者登録制度の登録事業者は年々増加しているものの、事業者からの情報提供件数は 39 件にすぎない。実際に取扱いを希望する事業者は数社のみである。地域提案型空き家活用事業は申請が 1 件のみで、それも活用まで至らなかった。成果が上がらない原因を究明し、抜本的な対策を講じられたい。

(2) 近年、大規模浸水被害が常態化しており、令和 3 年 8 月豪雨では、24 時間最大雨量が過去最高の 387.0mm を記録した。今後も過去にない雨量を想定しておく必要がある。梅満や津福、城島、北野などの地域では、毎年冠水被害が発生し、救助ボートで避難を余儀なくされるなど住民の疲労感やストレスの大きさは想像に絶するものがある。これらの地域に重点化した取り組みが必要ではないか。土嚢や止水板の設置などに対する手厚い支援とともに、ハザードマップを活用し、市民と協働した防災・減災対策に努められたい。

## 【上下水道部】

### 指 摘 事 項

#### 《事務監査》

##### 〔審議会等事務〕

久留米市上下水道事業運営審議会について、委員が交代する際に、前任者の解嘱の手続きが行われずに後任者の委員委嘱が行われている。また、前任者と後任者の任期が一部重複している。

#### 《財務監査》

##### 〔現金等取扱事務〕

会計職員に任命されている職員に対し、規則に定める身分を証明する証票が交付されていないものがある。

##### 〔給油チケット管理事務〕

燃料給油チケット（ガソリン券）については、統制の仕組みとして、チケットの使用者とは別の職員が交付を行うこととされているが、使用者と交付者が同一人物になっているものがある。

##### 〔郵便切手等管理事務〕

上下水道フェア等において景品に使用する図書カードと、新規口座振替キャンペーンで使用したクオカードを同じ管理簿で管理している。管理簿には合計の残数は記載されているものの、それぞれの残数が記載されておらず、それぞれの現物の枚数と管理簿の残数の確認ができない。

##### 〔契約事務〕

- （１）上水道使用量リスト作成委託契約において、契約書に必要な仕様書が備わっていない。
- （２）業務委託の契約書において、契約期間の記載が誤っているものがある。
- （３）業務委託の契約書において、規則に定める「契約の相手方の責に帰すべき理由により契約の解除等をするときは、契約の相手方から契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を違約金として徴しなければならない。」との条文が記載されていないものがある。
- （４）業務委託契約において、業務内容が契約の内容に適合しないものであるときの解除要件を民法の規定より限定し、また、目的物の品質等が契約の内容に適合しないものであるとき、契約内容の完全履行を請求できる期間が民法の規定より短くなるなど、市にとって不利な内容となっているものがある。
- （５）業務委託の契約書において、契約相手方の責により発生する遅延損害金の算定に用いる遅延利息の率については、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき財務大臣が決定する率を根拠とすべきであるが、その率と異なる率を記載しているものがある。

(6) 点検整備や修繕の契約において契約相手方から受領した請書について、必要な仕様書が備わっていないものがある。

(7) 修繕業務において徴取した見積書に、日付が記載されていないものがある。

(8) 修繕業務において、天災地変など急迫で競争入札に付することができない場合に認められる地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による特命随意契約を行っているが、緊急の必要により競争入札に適さないとしていることが妥当か疑問があるものがある。地方公共団体の契約は競争入札が原則であるので、やむをえず特命随意契約とする場合は、合理的な理由があるかどうか十分検討し、契約方式を決定されたい。

#### 〔物品管理事務〕

備品について、備品台帳に記載されていないものや、備品台帳に記載はあるが備品の現物がないものがあるなど、備品台帳の内容が整理されていないものが多数ある。

#### 〔財産管理事務〕

公共下水道敷占用許可として手続きすべきものについて、誤って行政財産使用許可として手続きを行っているものがある。

### 意見

#### 《事務監査》

(1) 令和元年度の決算審査では、下水道事業における施設整備費の過大負担を指摘した。令和3年度から10年間を計画期間とする久留米市上下水道事業経営戦略の策定にあたっては、事業環境の予測を行い、公共設備投資と合併処理浄化槽等による汚水処理のあり方を徹底的に検討し、持続可能な事業運営ができる投資・財政計画を策定することを求めた。今後予定されている設備投資の対象地域は人口が少なく、かつ人口減少がさらに進むとみられる。毎年度平均約50億円に及ぶ未普及地域への下水道投資を続けることになれば、財政悪化と利用者の負担増を招くことは必至であろう。旧国鉄が赤字路線建設などで巨額の赤字を出し、その累積赤字を棚上げしてJR各社に分割民営化されたことを想起させる。棚上げされた債務は今も国税で返済されている。それにもかかわらず、経営戦略の計画期間中に経常損益が赤字に陥るような計画が策定されたことは理解できない。

令和3年度の包括外部監査結果でも、下水道事業における投資や企業債等の返済など事業の資金繰りに対して重要な問題提起がなされた。この結果に関し、地方自治法第252条の38第4項の規定による意見を付したので、問題を先送りすることなく、説得力のある経営戦略を示されたい。

近年、一般会計繰入金のうち雨水処理に要する経費への繰入額が増大し、汚水処理に要する経費への繰入額が減少し続けている。令和2年度の決算審査では、雨水処理のあり方や下水道事業の安定経営のための公費負担のあるべき姿について、市長部局との協議を求めた。あわせて検討されたい。

(2) 水道水は、水道法により塩素消毒が義務付けられている。給水栓を出た段階で水道水の残留塩素を 0.1mg/L 以上保持することが定められており、浄水場や配水場（池）では塩素剤の適正注入を行っている。使用量の少ない末端地域の配水管では水が停滞しがちで、塩素分の低下が生じやすい。その対策として管路末端で捨て水を行っている。

豊富な地下水に恵まれている田主丸地区では、地下水利用者が多く、給水整備済み区域内の水道水使用率は 29.6%（令和 2 年度末）に止まっている。推定では、同地域の年間給水量約 64.6 万 m<sup>3</sup>のうち 71.1%に当たる 45.9 万 m<sup>3</sup>が捨て水になるという事態が生じている（令和 2 年度実績）。

田主丸地区で水道水の使用率が、今後、劇的に増加することは困難と思われる。令和 2 年度に策定した久留米市上下水道事業経営戦略では、同地区の整備率は令和 12 年度までに 53.0%を目指すことになっているが、見直しが急務である。捨て水については、改善に取り組まれることを望む。

## 財務監査及び事務監査報告(2)

### 第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

| 対 象 部 局 等 | 監査実施期間              | 指摘事項<br>件数 | 意見件数 |
|-----------|---------------------|------------|------|
| 高良内財産区    | 令和3年10月4日～令和4年1月31日 | 2          | 0    |

### 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、令和3年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

### 第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

#### 指 摘 事 項

##### 《財務監査》

##### 〔物品管理事務〕

備品を処分しているにもかかわらず、所定の事務手続をしていないものがある。

##### 〔交際費事務〕

財産区の議長交際費については「冠婚葬祭における内規」の定めを設けているが、管理者の交際費については明確な基準がないままこれまで事務処理がなされている。財産区として必要な基準のあり方について検討し、取り組まれたい。平成26年度以降管理者の交際費の支出はないので、減額や廃止の検討もされたい。

## 財務監査及び事務監査報告(3)

### 第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

| 対 象 部 局 等 | 監査実施期間              | 指摘事項<br>件数 | 意見件数 |
|-----------|---------------------|------------|------|
| 田主丸財産区    | 令和3年10月4日～令和4年1月31日 | 1          | 0    |

### 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、令和3年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

### 第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

#### 指 摘 事 項

##### 《財務監査》

##### 〔交際費事務〕

財産区の議長交際費については、「久留米市田主丸財産区議会慶弔規程」の定めを設けているが、管理者の交際費については明確な基準がないままこれまで事務処理がなされている。財産区として必要な基準のあり方について検討し、取り組まれたい。管理者の交際費については、平成28年度に入院見舞い金として計20,000円が支出されている以外には平成26年度以降支出はないので、減額や廃止の検討もされたい。